

報告事項 4

平成29年9月定例県議会の概要について

このことについて、平成29年9月21日から10月13日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について別紙資料に基づき報告します。

平成29年10月18日

総 務 課

平成29年9月定例県議会代表質問一覧

自由民主党代表質問 石井芳樹

4 次代を担う人づくりについて

杉原千畝顕彰施設の整備について

杉原千畝顕彰施設の整備について、どのような思いで、今後、進めていかれるのか、知事のご所見をお伺いいたします。

民進党代表質問 鈴木純

8 スポーツの振興について

スポーツを取り巻く大きな環境の変化を踏まえ、どのようなお考えで、本県スポーツのさらなる振興を図っていくおつもりなのか、知事のご所見をお伺いします。

公明党代表質問 市川英男

5 活力ある地域づくりについて

(4) 多様な学びを保障する教育施策について

子どもたちが、いつからでも学び直しができ、夢や希望をもって、社会的自立をめざすことのできるような、多様な学びを保障する教育施策をどのように進めていかれるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

【質問要旨】

4 次代を担う人づくりについて

杉原千畝顕彰施設の整備について

杉原千畝顕彰施設の整備について、どのような思いで、今後、進めていかれるのか、知事のご所見をお伺いいたします。

【知事答弁要旨】

次は、杉原千畝顕彰施設の整備についてお尋ねをいただきました。

議員ご指摘のように、杉原千畝氏の関連資料がこの秋にもユネスコ「世界の記憶遺産」として登録される見込みであり、改めて世界中から注目を集めております。

第二次世界大戦中の緊迫した国際情勢の中で、職を失う危険を冒して、多くのユダヤ人の命を救った杉原氏は、尋常小学校から旧制中学校卒業までの人間形成に一番大事な時期をこの名古屋で過ごされており、私たち愛知県民にとって大きな誇りであります。

顕彰施設の整備に当たりましては、まず、ビザ発給時の杉原氏の執務姿を等身大のブロンズ像で再現するとともに、カウナスとプラハで発給された2,256名分のビザリスト全てを展示することで、杉原氏の人道的行為の歴史的意義に触れ、平和への思いを深めることのできる場所にしてまいりたいと考えております。

また、瑞陵高校ならではのものとして、第五中学校在籍時の様子を紹介するほか、外交官としての業績、ユダヤ避難民を支援した人々の存在なども幅広く展示し、杉原氏に関わる歴史的事実を辿ることのできる、見応えのある内容にしてまいります。

さらに、教育的な観点も重要であると考えております。折しも、来年度から小学校でスタートする「特別の教科 道徳」では、8社中4社の6年生用教科書が杉原氏の人道的行為を取り上げております。次代を担う子どもたちが、自らの行動や生き方について考えるきっかけともなるよう、展示内容を工夫してまいります。

このような展示により、誰でも自由に見学できる屋外型施設として、国内外のより多くの方々に見学していただける、深みのある、そして、中身の濃いものとなるよう整備を進めてまいりたいと考えております。

【質問要旨】

8 スポーツの振興について

スポーツを取り巻く大きな環境の変化を踏まえ、どのようなお考えで、本県スポーツのさらなる振興を図っていくおつもりなのか、知事のご所見をお伺いします。

【知事答弁要旨】

私からの最後の答弁になりますが、スポーツの振興についてお答えします。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催まで3年を切り、様々なスポーツの国際大会において日本人選手、とりわけ本県ゆかりの選手が多数活躍する様子が連日報じられております。

8月にパリで開催されたレスリングの世界選手権においては、土性沙羅選手、川井梨紗子選手、奥野春菜選手が金メダル、向田真優選手が銀メダル、9月にはイタリアでの新体操の世界選手権において杉本早裕吏選手、竹中七海選手が出場した団体総合で日本チームが42年ぶりの表彰台となる銅メダルなど、本県のオリンピック強化指定選手が見事な成績を収めてくれました。こうした姿を目の当たりにし、スポーツへの県民の期待や関心は一層高まっていくものと肌で感じているところでございます。

今後、本県では、来月、10月15日から日本初となるセーリングワールドカップ愛知・蒲郡大会、そして今年の12月にはグランプリファイナル国際フィギュアスケート競技大会愛知・名古屋2017が開催され、さらに2年後のラグビーワールドカップ2019では、豊田スタジアムが会場のひとつとなります。そして、2026年にはアジア最大のスポーツの祭典であるアジア競技大会が愛知・名古屋での開催に決定しております。こうしたスポーツイベントは強力な集客力や情報発信力があり、地域の魅力創造やブランド化、さらには、高い経済効果をもたらすものであり、「あいちスポーツコミッション」を中心として、大会招致、開催支援など地域を挙げた盛り上げを図っているところであります。

今年度に予定しております「スポーツ推進計画」の中間見直しにおきましても、従来の健康増進や地域の絆・連帯感の醸成、競技力の向上といった視点に加えまして、スポーツツーリズムの一層の推進や国際大会の開催を契機とした地域活性化など、新たな視点からの取組につきましても計画に盛り込んでいきたいと考えております。

今後とも、県内市町村、スポーツ関係団体はもとより経済界やメディアの皆様とも連携を図り、豊かで活力に満ちた「スポーツ愛知」の実現を目指し、さらなるスポーツの振興に努めてまいります。

【質問要旨】

5 活力ある地域づくりについて

(4) 多様な学びを保障する教育施策について

子どもたちが、いつからでも学び直しができ、夢や希望をもって、社会的自立をめざすことのできるような、多様な学びを保障する教育施策をどのように進めていかれるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

多様な学びを保障する教育施策についてお答えいたします。

4月に開校した城北つばさ高校には、昼夜間を併せて160名が入学しており、同校の特色である昼夜間共通の時間を活用して、多くの生徒が3年間での卒業を目指して学習に励んでおります。さらに、10月からは、高校中退者等を対象とした本県初となる秋季入学制度により、3名の入学生を新たに迎えることとしております。

今後、地域バランスを勘案して、生徒が自分のペースで学習できる昼間定時制や全日制単位制高校の設置を検討してまいります。

また、学校外での取組として、市町村が開設する「地域未来塾」では、家庭学習が困難であったり、学習習慣が十分でなかったりする中学生等を対象に学習支援を実施しており、県としても、財政的支援と、さらなる拡大に向けた働きかけを行っております。

さらに、この7月からは、県が事業主体となって、新たに「若者・外国人未来塾」を名古屋市、豊田市、豊橋市の県内3箇所で開催し、中学校卒業後の進路未定者や高校中退者、外国人等を対象に、高卒認定試験合格等に向けた無料の学習支援を始めたところであります。

教育委員会といたしましては、こうした多様な学び直しを充実していくことにより、子どもたちが自らの可能性を広げ、社会の中でたくましく生きていけるよう、引き続き知事部局とも連携しながら、切れ目のない支援に努めてまいりたいと考えております。

平成29年9月議会一般質問一覧

2017/9/29

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
1	須崎 かん	自民	1 アジア競技大会について			
			(1) 開催都市契約の協議状況について	振興		
			(2) 大会収入の確保について	振興		
			(3) 競技施設の整備について	振興		
			(4) 選手村について	振興		
2	高橋 正子	民進	1 外国人傷病者の救急搬送と緊急外来の課題について	防災 健福		
			2 愛知の「女性の活躍」は進んだのか？ ～女性の活躍促進施策の検証と今後の取組について～	総務 県民		
3	伊藤 勝人	自民	1 主要農作物種子法の廃止について	農水 健福		
			2 愛知環状鉄道のIC化について	振興		
4	犬飼 明佳	公明	1 県立通信制高校の拡充について			
			(1) 通信制高校の学習支援と就労支援について			
			ア 学習支援の現状と今後の取組について	教育	高等学校教育課	
			イ 就労支援の取組について	教育	高等学校教育課	
			(2) 安心安全な学習環境を確立するための取組について	教育	高等学校教育課 財務施設課	
			2 認知症対策について	健福		
			3 災害時における避難者への支援について	防災 健福		
5	渡辺 周二	自民	1 企業留置と誘致について	企業 建設		
			2 本県の農業の今後について	農水		
6	安井 伸治	民進	1 南海トラフ地震に対する取組について	建設・健 福・防災		
			2 東京パラリンピック選手発掘・強化について	教育	保健体育スポーツ課	
			3 名古屋市を始めとする県内市町村との条例制定等における情報共有について	総務 政企		

平成29年9月議会一般質問一覧

2017/9/29

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
7	丹羽洋章	自民	1 豊川用水事業の進捗状況と事業効果の啓発について			
			(1) 牟呂用水幹線水路の改修状況について	農水		
			(2) 小水力発電施設の導入状況について	農水		
			(3) 豊川用水の通水50周年について	農水		
			2 地震、洪水、竜巻等の自然災害の被災者に対する「被災者生活再建支援制度」の拡充について	防災		
8	大嶽理恵	民進	1 中小企業の人材確保対策について	産労		
			2 子育て支援施策の充実と子どもの居場所づくりについて	健福		
			3 豪雨や高潮などに対応する河川整備等について	建設		
9	成田修	自民	1 観光における「愛知の魅力発信」について	振興		
			2 中小企業のBCP策定について	産労		
10	いなもと和仁	自民	1 あいち小児保健医療総合センター心療科の心身障害者コロニーへの移管について	健福		
			2 空き家対策の推進	建設		
			3 水質浄化に向けた合併処理浄化槽の整備促進	環境		
11	河合洋介	民進	1 特別支援学校について			
			(1) 大府もちのき特別支援学校の開校に向けた準備状況について	教育	特別支援教育課 財務施設課	
			(2) 教育相談の状況と通学について	教育	特別支援教育課	
			(3) 今後の対応について	教育	特別支援教育課	
			2 東浦住宅のPFIについて	建設		
3 再犯防止について	県民					
12	島倉誠	自民	1 県産木材の利用促進について	農水		
			2 森林の整備について	農水		

平成29年9月議会一般質問一覧

2017/9/29

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
13	朝倉浩一	民進	1 愛知子ども調査について	健福		
			2 自殺対策について	健福		
14	青山省三	自民	1 経済連携協定による農業・畜産への影響について	農水		
			2 教員の資質の向上と県立高校の空調設備の導入について			
			(1) 教員の資質の向上について			
			ア 管理職選任の方法について	教育	教職員課	
			イ 学校運営に関する指導助言について	教育	高等学校教育課	
			(2) 新任教員に対する研修について	教育	義務教育課	
			(3) コーディネーターの配置について	教育	義務教育課	
			(4) 空調設備の導入について	教育	財務施設課	
			3 全国育樹祭に向けたアクセス道路の整備について	建設		
15	山下智也	自民	1 本年7月の豪雨災害を受けた対応について	建設		
			2 フィギュアスケートグランプリファイナル愛知・名古屋2017について	振興		
16	安藤としき	民進	1 交通事故防止対策について	県民		
			2 熊本地震の課題に対応した地震防災対策について	防災 健福		
17	下奥奈歩	共産	1 ヒバクシャ国際署名について	県民		
			2 カジノを含む統合型リゾート施設（IR）について			
			(1) 拙速すぎるIRカジノ導入の愛知県の進め方について	振興		
			(2) カジノについて知事の基本認識を問う	振興		

平成29年9月議会一般質問一覧

2017/9/29

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
17	下 奥 奈 歩	共産	3 中小河川の局地的豪雨対策について			
			(1) 河川の氾濫による被害拡大を防ぐため河川の堤防嵩上げなど対策強化について	建設		
			(2) 中小河川の監視体制の整備について	建設		
			(3) 防災行動計画（タイムライン）策定について	建設		
			4 豊橋で起きた竜巻の被災者生活再建支援について	防災		
			5 安心して大学へ通えるように県独自の給付型奨学金制度・返済支援制度の創設と奨学金を利用する学生への相談窓口・サポート体制について	県民		
18	政 木 り か	自民	1 高齢運転者対策について	警察		
			2 県立大学の地域貢献について	県民		
19	渡 会 克 明	公明	1 障害者スポーツの振興について			
			(1) スペシャルオリンピックス2018愛知について	健福		
			(2) 障害者スポーツの普及促進について			
			ア 障害のある方の社会参加を後押しするための取組について	健福		
			イ スポーツ推進計画見直しに当たっての障害者スポーツ推進の方向性について	教育	保健体育スポーツ課	
			2 スポーツ施策の推進体制について	振興		
20	ますだ 裕 二	自民	1 愛知県にゆかりのある探偵小説作家「江戸川乱歩」を切り口に、愛知県図書館のあり方について	県民		
			2 ぼったくり防止条例制定の効果と今後の方針について	警察		
			3 金山地区の歓楽街対策について	警察		
21	藤 原 宏 樹	自民	1 I P Sについて	健福		
			2 東三河の道路整備について	建設		

平成29年9月定例県議会 一般質問（9月27日） 教育長答弁要旨
4番 公明党 犬飼明佳議員

【質問要旨】

1 県立通信制高校の拡充について

(1) 通信制高校における生徒の学習支援について、これまでの取組とサテライトの設置や課程間併修制度の拡大及びフレキシブルスクール化など今後の取組をお伺いします。

また、就労支援として、キャリア教育の取組とハローワークやヤング・ジョブ・あいち等の外部団体との連携について、どのように取り組んでいくのか、お伺いします。

(2) 多様なニーズを持つ生徒に対して、安心安全な学習環境を確立するため、どのように取り組んでいくのか、お伺いします。

【教育長答弁要旨】

(1) 通信制高校についてのお尋ねのうち、まず、学習支援の現状と今後の取組についてお答えをいたします。

本県の県立通信制高校2校では、レポートの添削やスクーリングにおける面接といった通常の指導のほか、自力で課題に取り組むことが難しい生徒に対して、スクーリングの日以外にも継続的に個別に学習指導を行うなど、個々の生徒に応じたきめ細かな支援に努めております。

昨年2月に策定した「あいちの教育ビジョン2020」では、通信制教育について、「新たな指導方法等を検討するとともに、今後の通信制高校の在り方について研究する」といたしております。

この計画に基づき、今年度から、生徒がインターネットを用いて自宅で学習することができる動画教材を活用した新たな指導方法の開発に取り組んでおり、今後、こうしたICT機器の活用をさらに進めるとともに、障害のある生徒のみならず、全ての生徒にとって、学習内容が一層理解しやすいものとなるよう、教材のユニバーサルデザイン化にも取り組んでまいります。

また、今後の通信制高校の在り方につきましては、現在、教育委員会事務局内にワーキンググループを設けて検討しているところをございまして、この中で、議員お示しの、サテライト教室の設置や課程間併修制度の拡大、フレキシブルスクール化などについても研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、就労支援の取組についてでございます。

通信制高校には、様々な事情を抱えている生徒が多く、中には、働く意義を見いだせず、就職することを希望しない生徒も在籍するなどの課題もございます。

そこで、本県では、生徒が社会とつながるきっかけとなるよう、職業科目を設定したり、資格取得を促したりしており、今後も、スクーリングで社会人講師による講話を行うことなどにより、就労に結びつくキャリア教育の一層の充実を図ってまいります。

また、卒業後に就職を希望する生徒に対しては、ハローワークと連携し、生徒個々の状況を踏まえた就職先の斡旋を行っているほか、県と愛知労働局が共同で運営している就職総合支援施設である「ヤング・ジョブ・あいち」との連携により、職業選択に係る適性調べや模擬面接等、きめ細かな就労支援を行っております。

今後も、引き続きこうした外部の関係機関との効果的な連携を図り、通信制高校で学ぶ生徒が社会の一員として自立ができるよう、支援の一層の充実に努めてまいります。

(2) 次に、安心安全な学習環境を確立するための取組についてお答えをいたします。

通信制高校では、不登校経験や発達障害等、特別な支援を必要とする生徒が多く在籍しており、教職員だけでは解決が困難な課題を抱えるケースも増えてきております。

こうしたことから昨年度は、県立通信制高校2校あわせて、スクールカウンセラーが48件、スクールソーシャルワーカーが33件の相談を受け、生徒の課題解決に当たっております。今後も引き続き、一人一人の生徒に応じたきめ細やかな支援に努めてまいります。

養護教諭につきましては、国の基準では、通信制は配置の対象とはされておきませんが、本県では独自に、週20時間・5日以内で勤務する非常勤の養護教諭を両校に配置しており、それぞれの学校の判断により具体的な勤務日を定めております。

生徒の多様な健康問題に対応するため、養護教諭の配置改善は課題の一つであると認識いたしておりますが、養護教諭の専任配置のためには、国の法制度化による支援が不可欠であると考えております。

また、託児室の設置につきましては、まずは、生徒のニーズや他県の状況などの情報収集に努め、運用面や設備面でどのような支援ができるのか、研究してまいりたいと考えております。

今後も、通信制高校に通う生徒が、安心安全に学習できる環境の整備を図るとともに、将来への希望を持って学び、社会の様々な分野で活躍できるよう、通信制教育の一層の充実に努めてまいります。

【要望】

旭陵高校にお伺いした際に、生徒に声をかけさせていただきました。彼は高校1年生の時に中退を経験して、現在はアルバイトをしながら通学をしているということでした。時給が上がることや、将来、正社員として働くために高校を卒業しておきたいということをお話してくれました。

私は、学びたいと願う生徒に応えることができる、それが通信制高校であると期待をしております。

旭陵高校では、スクーリングは年間24回、試験は4回、それ以外は自分のペースで自宅で学習ができます。教材費等の経済的負担も少ない。対人関係が苦手でも適度な距離感を保つことができます。また、子育てをしながら卒業をされた卒業生の方もいました。高校を中退してもやりなおすことができます。一度つまづいたことがあっても旭陵高校から進学も就職も、資格を取った生徒の話も多々うかがいをさせていただきました。私自身もその場に行き、知り得たことが数多くありました。生徒の可能性を引き出す選択肢の1つとなる学校ではありますが、知られていないことも多いというふうにも思いました。

ぜひ、中学校の進路相談や、高校を中退するかどうか悩んでいる生徒、保護者の方に対して、これまで以上に県立通信制高校の周知に力を入れていただきたいことを要望して発言を終わります。

【質問要旨】

2 東京パラリンピック選手発掘・強化について

3年後の東京パラリンピックやその後のパラアスリートの育成はもちろんのこと、障害者スポーツへの理解を深めるためにも、パラリンピック選手の競技力向上を行う意義はあると考えますがご所見をお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

パラリンピック選手の競技力向上について、お答えをいたします。

本県では、東京パラリンピックに本県ゆかりの選手を多数輩出することを目指して、昨年度からパラリンピック競技の選手強化事業を開始し、強化指定選手を対象に、遠征・合宿費や競技用具費等を助成いたしております。

今年度は、中央の競技団体から推薦された日本代表レベルの選手40名を強化指定し、6月11日にオリンピック強化指定選手とともに、県民参加による認証式において、大村知事から認定証を授与したところでございます。

強化指定した選手は昨年度から2名増加いたしましたものの、パラリンピックを目指し、国際大会にチャレンジするパラアスリートは限られているのが現状であります。

議員ご指摘のとおり、本県にはパラリンピック選手となりうるアスリートがたくさんおられると思われ、こうした方々が、本県ゆかりのパラリンピック強化指定選手の活躍する姿を身近に感じることで、競技力向上への意欲を高め、トップレベルの大会を目指していくことが大いに期待されます。

また、選手の活躍を目にすることにより、これまでスポーツを行っていなかった障害のある方がスポーツに興味・関心を持ち、スポーツ活動に新たな一歩を踏み出すきっかけとなることで、障害者スポーツ全体のすそ野を広げることとなるなど、パラリンピック選手強化の意義は、大変大きいものがあると考えております。

県といたしましては、今後も障害者スポーツ大会の上位入賞者や有力選手についての情報を競技団体等と共有し、競技力の高いパラアスリートの把握に努めるとともに、その活躍を広く県民に伝えることで、障害者スポーツへの理解を広げてまいります。

さらに、強化指定選手に対して、コンディショニングづくりや栄養摂取などについての講習

会の機会を設けるなど、選手強化に有効な方策について研究し、3年後の東京大会に向け本県ゆかりのパラリンピック選手のさらなる競技力向上を図ってまいりたいと考えております。

【質問要旨】

1 特別支援学校について

- (1) 現在、新設校の整備も終盤に差しかかっていると思うが、その整備状況はどうか。また、開校に伴う教育目標の設定や学校行事の計画、校歌や校章の制定などの準備状況はどうか。ハード面、ソフト面、両面から新設校開校に向けての準備状況を伺う。また、既存の大府特別支援学校との併設による共用施設の利用にあたっての配慮について、どのように考えているのか伺う。
- (2) 教育相談の状況はどうか。また、スクールバスの運行計画はどうか。加えて、自力通学者に対して、既定のバス路線や公共交通機関に加え、自治体やバス事業者などへ協力を求めていくことも重要であると考えているが、自力通学者に対する対応をどう考えているのか伺う。
- (3) 過大化解消校である半田特別支援学校及び三好特別支援学校についての今後の対応をどのように考えているか。また、今後の知的障害特別支援学校の整備について、県としてどのように考えているか伺う。

【教育長答弁要旨】

- (1) まず、大府もちのき特別支援学校の開校に向けた準備状況についてお答えをいたします。

校舎の新築工事につきましては、8月末現在で約60%まで進捗しており、躯体工事を終え、現在は内装などの工事に入っております。来年2月中旬には校舎が完成し、3月上旬にはグラウンドなどの環境整備も完了する予定であり、順調に整備が進んでおります。

また、学校運営面につきましては、この4月から教育委員会事務局に開校準備専任の職員2名を置き、半田特別支援学校や三好特別支援学校の教育目標や行事計画などを参考にしながら鋭意準備を進めております。また、校歌や校章などにつきましても、地域のイメージを織り込み、児童生徒が親しめるものとなるよう、検討しているところでございます。

体育館など大府特別支援学校と共用する施設の利用につきましては、両校の児童生徒の授業等が支障なく実施できるよう、今後、両校で調整をまいります。

引き続き、来年4月の開校に向けて、充実した体制で児童生徒を迎えられるよう、ハード・ソフト両面で着実に準備を進めてまいります。

- (2) 次に、教育相談の状況についてでございますが、半田特別支援学校や三好特別支援学校から転入学する児童生徒については概ね終了し、小中学校からの転入学や小学部からの新入学を検討している児童生徒につきましても、順次個別に面談を行っており、全体として順調に児童生徒の状況把握が進んでいるところでございます。

通学に関しましては、現在より学校までの距離が短縮し、長時間通学が大幅に改善される見込みですが、スクールバスについては、利用希望者の状況を踏まえ、バス停の設置場所やルートの設定など、少しでも児童生徒の負担を減らすことのできるように運行計画を立ててまいります。また、公共交通機関を利用する自力通学者につきましても、その経路などを把握し、必要に応じてバス会社に対し新たな路線の追加や増便を要請するなど、児童生徒にとってより良い通学環境の確保に努めてまいります。

- (3) 次に、半田特別支援学校や三好特別支援学校の今後の対応についてでございますが、過大化に対応するため緊急避難的に普通教室に転用している特別教室につきましても、できるだけ速やかに機能回復を図ってまいりたいと考えております。

今後の知的障害特別支援学校の整備につきましては、現在、春日台特別支援学校の過大化解消のため、平成31年度開校を目途に瀬戸市内で新設校の建設工事を進めており、安城特別支援学校の過大化解消につきましても、西尾市内での新設校開校に向けて調査を実施しているところでございます。

また、三好特別支援学校の過大化につきましては、大府もちのき特別支援学校と瀬戸市内の新設校の開校により一定の緩和が図られますものの、根本的な解決にまでは至りませんので、豊田市内での新設校設置に向けて、豊田市と協議を続けているところでございます。

引き続き、知的障害特別支援学校の過大化解消等の教育環境の整備にしっかりと取り組んでまいります。

【要望】

特別支援学校の件は、教育長から大変丁寧な御答弁を賜り、開校準備は概ね順調というふうにとらえておりますが、ぜひ過大化の解消校である半田あるいは三好の特別支援学校のその後の対応といったところ、そして、あと、今回同じ敷地内にある大府特別支援学校、

こちらにお子さんを通わせていらっしゃる親御さんたちからも非常に心配するお声もいただき、共用する特に体育館や給食の関係などは大変関心の高いところでもあると思いますので、支障のないように、どうかご配慮いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

【質問要旨】

2 教員の資質の向上と県立高校の空調設備の導入について

(1) 愛知県の管理職選任の方法はどのようになっているか。

また、教育委員会は学校運営について管理職に対してどのような指導助言を行っているのかもお聞きいたします。

(2) 新任教員研修にあたって県教育委員会は、どのようなガイドラインを示して、研修結果をどのように評価しているのか伺う。

(3) 専門知識や豊富な経験に裏打ちされたコーディネーター養成のための研修会を制度化して、信頼して相談できるコーディネーター的役割を担う教員を配置することはできないでしょうか。これは教員の多忙化解消につながるだけでなく、保護者を始めとした地域住民の学校理解につながる重要な提案だと考えますが、県教育委員会の見解をお伺いします。

(4) 県立高校の空調設備を公費によって、教育環境を整えていくことは生徒の学力向上にも繋がっていくと考えるが、県当局としてのお考えを伺う。

【教育長答弁要旨】

(1) 教員の資質向上に関するお尋ねのうち、まず管理職選任の方法についてお答えをいたします。

校長・教頭の任用は、教育公務員特例法により、任命権者である教育委員会の教育長が選考により行うこととなっております。

本県では、校長・教頭の任用に当たりましては、勤務成績が優秀で、管理・指揮監督能力に優れ、包容力のある豊かな人間性と高い識見を有する人材を男女を問わず登用する、という基本方針に基づいて、「管理職任用候補者選考審査」を実施いたしております。

この選考審査は、一定の教職経験年数、教頭又は主任経験、複数校での勤務経験等を基礎資格とし、その資格を満たした上で、所属長が推薦する者を対象とすることとしており、例年倍率は2倍以上となっております。

選考審査においては、教職実績・勤務実績等の書類審査や面接により、厳正かつ公平に審査を行い、管理職にふさわしい意欲ある優秀な人材の選考に努めているところでご

ざいます。

次に、学校運営に関する管理職に対する指導助言についてでございます。

学校の最高責任者である校長とこれを補佐する教頭は、学校の現状や抱えている課題を的確に把握した上で、リーダーシップを発揮し、教職員のやる気を引き出しつつ、組織的・機動的な学校運営を行うことが求められます。

このため、県及び各市町村教育委員会では、新任の管理職を対象に、教職員の服務管理の在り方や組織マネジメントの手法など、実践的な研修を行っております。また、全管理職を対象に、防災教育や自殺予防教育、教職員の多忙化解消などの今日的な教育課題をテーマとした研修を実施いたしております。

さらに、定期的に各学校へ指導主事を派遣し、学校運営や教育活動の様子を直接見た上で、いじめの未然防止・早期発見に向けた組織的な対応の在り方、体罰によらない効果的な生徒指導の方法、個人情報適切な管理を含めた不祥事の防止など、それぞれの学校の実態に応じて管理職に対する指導助言を行っております。

しかしながら、学校が抱える課題は年々多様化・複雑化しており、そうした中で管理職が対応に苦慮する問題に直面することが増えてきております。そのような際に教育委員会では、随時、校長からの相談を受け、指導助言を行うとともに、重大な案件につきましては指導主事がその学校に赴き、直接指導にあたるなど、学校とともに問題の解決に取り組んでおります。

教育委員会といたしましては、引き続き管理職研修の充実を図るとともに、学校現場が抱える諸課題に対応した具体的な指導助言に努めて校長・教頭を支え、県民の信頼に応える学校づくりを推進してまいりたいと考えております。

(2) 次に、新任教員に対する研修についてお答えをいたします。

児童生徒にとっては、新任教員も、経験豊かなベテラン教員と同じ一人の先生であり、児童生徒に対する教育的愛情、教科等に関する専門的知識・技能、広く豊かな教養を基盤とした実践的な指導力を身に付けることが大切です。

そこで、県教育委員会では、小・中学校、高等学校、特別支援学校の新任教員に対して、年間20日以上校外研修と、週5時間以上、年間150時間以上の校内研修からなる初任者研修を行っており、そのガイドラインとして「初任者研修の手引」を作成し、具体的な研修項目や実施計画を示しております。

この初任者研修では、教科の指導法はもとより、不登校やいじめ問題への対応、キャリア教育の在り方などについて学んだり、初任者として直面している課題について、先

輩教員を交えてグループ討議をしたりするなど、様々な取組を行っております。年間を通して、学級経営や教科指導などの分野をバランスよく計画的に実施いたしておりますが、近年の教員による不祥事を踏まえ、不祥事防止に関する研修につきましては、年度当初に具体的事例を示しながらしっかりと行っているところであります。

これらの研修については、初任者が毎回作成する振り返りシートや、校長、指導教員及び初任者を対象としたアンケート調査で成果と課題を把握し、評価した上で、見直しを図ってきております。また、現在、県教育委員会では教員の資質向上に関する指標の策定と併せて、研修計画全体の見直しを進めているところでありますので、初任者研修につきましても、今後更に内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

(3) 次に、コーディネーターの配置についてであります。

不登校や発達障害など、特別な支援を必要とする児童生徒に対しては、各学校の教職員がチームとなってきめ細かな対応をすることが大切であり、そのためには、それぞれの課題に応じコーディネーターとなる教員の存在が重要となってまいります。

現在、各学校では、校長が経験豊かで指導力のある教員を、特別支援教育や生徒指導、教育相談などのコーディネーター役に指名し、校務分掌に位置付けておりますが、議員御指摘のとおり、コーディネーター役の教員の専門性を高めることが必要であります。

そこで、県教育委員会では、学校内での事例検討会の運営の仕方、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、外部関係機関との連携の方法など、コーディネーターとしての力量を高める研修を実施するとともに、市町村教育委員会に対しましても、こうした研修の充実について働きかけているところであります。

今後も、コーディネーター役となる教員を対象とした研修の充実を図り、保護者や地域の方々が信頼して学校に相談できる体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

(4) 続きまして、県立高校の空調設備の導入についてお答えをいたします。

県立学校の施設整備につきましては、近年、喫緊の課題である校舎等の耐震対策や特別支援学校の新設に、重点的に取り組んできたところであります。

空調設備につきましては、障害のある子どもたちの身体的な負担を考慮して、まずは、特別支援学校の全ての普通教室及び特別教室に設置することとし、平成32年度までの完了を目指して計画的に整備を進めているところであります。

一方、高校においては、保健室などの管理諸室や、図書室、コンピュータ室などの一部の特別教室には設置をいたしておりますが、普通教室につきましては、原則として公費による設置は行っておらず、多くの学校でPTAにより設置されているという現状に

あります。

こうした現状や、今後も校舎等の老朽化対策に多額の経費負担が見込まれることを踏まえ、他県の状況も参考にしながら、高校における空調設備設置の在り方について研究してまいりたいと考えております。

【要望】

資質の向上の質問をさせていただきましてご答弁いただきましたが、残念ながら昨日の新聞報道にまた、20代の教員による本県の不祥事があったと載っております。本当に大変多くなっております。今後ともに更なるご指導をしていただいて教員の質を上げていただきたいと要望しておきます。

特別支援学校の普通教室や特別教室の空調設備は、今、御答弁で32年度までに行うということですが、着実に進められていくことをお願いいたします。

また、PTAにより設置されているのは、現段階で90%近くの県立高校で空調が設置されております。そのことにつきましても、これから、在り方について研究をされていくということですので、今後も前向きに研究を進めていってほしいと思います。

【質問要旨】

1 障害者スポーツの振興について

(2) 障害者スポーツの普及促進について

イ 今回の本県スポーツ推進計画の見直しを進めるに当たって、障害者のスポーツ推進について、どのような方向性をもって見直しを図っていくおつもりか伺います。

【教育長答弁要旨】

スポーツ推進計画の見直しに当たっての障害者スポーツの推進の方向性についてお答えいたします。

平成25年度からの10年間を計画期間とするスポーツ推進計画「いきいきあいち スポーツプラン」につきまは、今年度、計画期間の中間年を迎えることから、愛知県スポーツ推進審議会会長でもある、中京大学の高橋繁浩教授をトップとする検討委員会を7月に立ち上げ、中間見直しの作業を進めているところでございます。

障害者スポーツに関する内容の見直しに当たっては、東京パラリンピックやスペシャルオリンピックス2018愛知の開催決定など、計画策定後の状況変化を十分に反映させたものにしたいと考えております。

現在、検討委員会において、障害者スポーツのさらなる競技力向上や、すそ野の一層の拡大に向けた議論を進めているところであります。

具体的には、パラリンピック選手の活躍が、障害の有無に関わらず全ての人が輝く共生社会の実現への強いメッセージとなることから、トップ層の競技力向上に向けた支援の充実が必要である、また、障害のある方がよりスポーツに親しみやすい環境づくりが求められていることから、安全で適切な運動プログラムの普及や指導者の育成を着実に図っていく必要がある、などの意見が出されております。

今後、障害者スポーツに実際に携わっておられる有識者の意見もお聞きしながら、年内に検討委員会において原案を取りまとめ、スポーツ推進審議会で御審議いただいた上で、来年3月頃までに、「いきいきあいち スポーツプラン」改訂版を決定・公表したいと考え

ております。

【要望】

愛知県スポーツ推進審議会条例では、第3条2項に「委員はスポーツに関する学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから、教育委員会が任命する。」とあります。ぜひ、20名の委員の選考に当たっては、障害スポーツなど有識者・関係者の枠を設けていただきたい。

○議案審査(1件)

第105号議案

平成29年度愛知県一般会計補正予算(第3号)

第3条(債務負担行為の補正)

【議案質疑】

いなもと 和仁 委員(自民党)

○杉原千畝顕彰施設について

- ・生徒の学習環境への影響
- ・社会見学での利用
- ・近隣住民への影響

見学者が瑞陵高校の校地に立ち入ることのないように、顕彰施設と学校敷地の境界にフェンスを設置する予定であり、今後も、生徒の学習環境保持を最優先に考え、学校運営に支障のないよう整備を進めていく。

小中学生の社会見学や総合的な学習の時間、道徳の授業等で施設を見学してもらえよう、市町村教育委員会に施設の内容を説明し、利用を呼びかけていきたい。

この施設は教育施設の一部であり、駐車場やトイレは設置していないこと、公共交通機関で来ていただく施設であることなどを、あらゆる機会を通じて、広くPRしていきたい。

西久保 ながし 委員(民進党)

○杉原千畝顕彰施設について

- ・予算の策定過程

当初は、正門左側の敷地を活用し、記念碑のようなシンボルモニュメントと、その周囲に、主として第五中学校時代の杉原氏の様子を中心に紹介する展示パネル等を設置する施設を想定していた。

しかし、杉原氏への関心がさらに高まる状況となってきたことを踏まえ、5月の事業者選定にあたって、整備内容を再検討した結果、杉原氏の功績を象徴的にあらわすものとして、等身大のブロンズ像や全てのビザリストを展示することで、杉原氏の功績の歴史的意義に触れ、より一層平和への思いを深めることのできる施設となること、また、御遺族の所蔵資料の中に、新たに五中時代に母親に宛てたはがきが見つかるなど、さらなる資料の展示が可能となってきたことなどから、当初の計画を大幅に拡充することとなり、施設面積も拡大し、その経費について補正予算案を提出することになったものである。

【一般質問】

谷口 知美 委員（民進党）

○色覚特性について

- ・ 学校での指導
- ・ 教育現場での教育的配慮

本県でも平成 15 年度の健康診断から色覚検査を廃止しているが、児童生徒が自身の色覚の特性を知らないまま不利益をうけることがないように、健康相談やスクリーニング検査を行う機会を設け、児童生徒や保護者に周知している。

検査の相談があった場合には、児童生徒及び保護者から事前に同意を得たうえで、プライバシーに十分配慮のうえ検査を行っており、色覚特性を持つ疑いがある児童生徒へは、眼科への受診を勧めている。

教職員が色覚の特性について正確な知識を持ち、適切な配慮と指導を行うことができるように、各学校で実施している現職研修等を活用し教職員に周知するよう依頼している。

○教員免許更新制度について

- ・ ホームページの現状
- ・ 免許更新制度に対する課題及び対応

教員の免許制度は複雑な制度となっており、多く寄せられる質問を「Q&A方式で」掲載したりするなど、他県の例も参考にしながら、ホームページの改善を検討しているところである。

免許状そのものに期限のある新免許状と、免許状そのものには期限のない旧免許状が存在しており、両者とも、教壇に立つには、原則 10 年ごとに更新手続きを行う必要がある。自分自身が旧免許状所持者であるか、新免許状所持者であるか、さらには自分自身の免許の有効期限を把握していない教員が多いのが現状である。

平成 30 年 2 月から新免許状所持者の更新手続きが本格的に始まり、教員は更新手続きを確実にやっていく必要があるため、今年度、公立学校に対して、所有免許状調査を実施した。正規の教員に、自身の免許状の情報を確認して記録してもらう作業を行ってもらったことから、「うっかり失効」を防止することができると思う。

中村 すすむ 委員（民進党）

○インクルーシブ教育について

- ・特別支援学校のセンター的機能の対応
- ・特別支援学校のセンター的機能の課題

平成 17 年度から特別支援学校をセンター的機能として活用した巡回相談を実施し、特別支援学校の教員が、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の支援・指導法について助言することで幼稚園、小中学校教員の専門性の向上を図っており、平成 23 年度からは、県立高等学校と特別支援学校における特別支援教育コーディネーター相互の連携強化を図り、高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒の教育的ニーズを把握する目的で、地区別の研修会を実施し、高等学校における特別支援教育の推進を図っているところである。

限られた相談回数の中で、児童生徒の実態を把握し、適切な支援・指導をすることは困難なため、継続した支援・指導の機会が持てるよう工夫するとともに、当該校だけでなく、近隣の小中学校の教員にも積極的な参加を促すなど、効率的に小中学校の教員の資質向上につなげていく必要がある。

○日本語指導が必要な外国人児童生徒について

- ・語学相談員の状況
- ・外国語生徒支援員の状況

急増するフィリピン語を母語とする外国人児童生徒については、市町独自の配置がまだ追いついておらず、県の語学相談員の派遣要請が多くなってきている。県教委としては、市町独自のフィリピン語の支援員等の配置状況を確認しながら、県の語学相談員の適切な母語別配置の在り方について検討していきたい。

各高校は、母語に対応する支援員を市町村の多文化共生窓口やNPOに相談したり、他校とのネットワークを活用して、支援員を確保している。

神戸 洋美 委員（自民党）

○児童自立支援施設『愛知学園』への学校教育の導入について

- ・児童生徒の現状
- ・現在の学習方法
- ・今後の対応
- ・教員の配置
- ・進路指導

10月2日現在、合計21名の子どもたちが入所しており、教員は、教員免許を持つ者が6名、持っていない者が3名、合計9名の非常勤講師が学園の職員と協力して、学校教育に準じた教科等の指導を、学校同様に教科書などを用いて行っている。

子どもたちが、概ね1年の入所期間を経て、地元の学校に戻った後に、将来の希望を持ち、落ち着いた学校生活ができることを見据えた指導が重要であり、①学習意欲や基礎学力を高めるための個別指導の充実、②豊かな心を育むための道徳教育の充実、③子どもたちが自己有用感を持てるような支援という、3つの点を大切にしたいと考えている。

愛知学園内に設置する小中学校の教職員数については、小学校は1学級、中学校は第1学年から第3学年まで各1クラスの計3学級、計4学級としたいと考えているが、これを基準に算定すると、小学校に2人、中学校に11人、合わせて13人の規模となる。

きめ細やかな学習指導、生徒指導を行うことができるよう、学級数に応じた定数に加えて児童生徒支援加配についても検討し、実際の配置においては、様々な背景や状況を抱えている子どもたちが多くことから、生徒指導の経験が豊富であることや、特別な支援を要する子どもたちの指導に長けていることに配慮するとともに、子どもたちの地元の学校は全県に及ぶため、春日井市はもとより、他市町村からも広域での人事異動により、教員を配置していく。

これまでも愛知学園に入所した中学3年生の子どもたちについては、地元の学校に戻って卒業させており、子どもたちの将来のことを考え、学校教育が導入された後においても、県内の市町村教育委員会と調整し、地元の中学校で卒業させたいと考えている。